

2024（令和6）年度 ふつききょう報告



社会福祉法人
精神障害者社会復帰促進協会

ごあいさつ

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会は、1971年（昭和46年）に精神病回復者社会復帰援護協会として発足しました。以来半世紀近くにわたり、「なにわ憩いの家」を嚆矢として精神障がい者支援のさまざまな事業に取り組んで参りました。1976年（昭和51年）に、大阪府から財団法人精神病回復者援護協会として認可を受け、1994年（平成6年）、財団法人精神障害者社会復帰促進協会と改称し、2012年（平成24年）には、公益法人制度改革に伴い財団法人を解散し社会福祉法人を設立しました。

大阪府全域を対象として公益事業として実施しております「精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業」は、長らく新型コロナウイルス感染症の影響を受け、集客に大きな影を落としておりましたが、令和6年度は以前のような活気のある開催が実現できました。ボウリング大会は延べ141名の参加者、フットサル交流会は195名、またソフトバレーボール交流大会は65名の参加者となりました。余暇活動としての交流会は、11月にバスで兵庫県へ行き、須磨シーワールドへ行き79名にて文化交流ができました。文化活動である芸術文化交流会は音楽療法士の先生の指導の下、声や身体を使った音楽表現の体験や、音楽団体の先生を迎えての音楽体験を行いました。

本事業の開催にあたり、ご理解、ご協力いただいております個人・各団体の皆様には、この紙面を借りて厚くお礼申し上げます。

大阪市の事業としては、2015年（平成27年）大阪市障がい者相談支援センター事業（現 大阪市障がい者基幹相談支援センター）を港区で運営し、障がい者地域生活支援の連携と充実を担う区障害者自立支援協議会の中心的な役割を担っております。西成区では地域活動支援センター（生活支援型）・共同生活援助・就労継続支援B型の各事業を実施し、相談・住まい・就労の総合的な支援を行っております。協同組合事業として「大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業組合（エル・チャレンジ）」などの事業にも取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症が社会に与えた影響を今も要所に実感し、更なる社会の変化を感じながら、スピードについていく大変さを感じた一年ありました。今後も安心して参加・利用して頂ける事業実施に向けて尽力していきたいと考えております。

末筆ながら、これまでのご支援に心からお礼を申し上げますとともに、今後も引き続き一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和7年6月吉日

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会 理事長 藤原 一秀

もくじ

◇ ごあいさつ	1
◇ 受託事業	
大阪府精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業（大阪府）	3
茨木市移動支援従業者養成研修（精神障害課程）	15
令和6年度精神科医による就労関連相談業務	16
◇ 施設運営事業	
ふれあいの里・ほうゆう	17
地域活動支援センター（生活支援型）・就労継続支援B型・共同生活援助	
指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業	
港区障がい者基幹相談支援センター	21
障がい者基幹相談支援センター	
指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業	
◇ 共同組合事業	
大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（エル・チャレンジ）	23
◇ 啓発事業（後援等）	24
◇ 理事会・評議員会開催状況	25
◇ 職員研修実施状況	27
◇ 復帰協のあゆみ	28
◇ 決算書類（貸借対照表・事業活動計算書・資金収支計算書・財産目録）	31
◇ 役職員名簿	36

事業 (協力団体等)	実施日・予定日	実施場所 (実施予定場所)	参加者数	概要	備考
フットサル交流事業 (一社)大阪府サッカー協会・新阿武山病院・大阪成蹊大学フットサル部・高槻精神障害者スポーツクラブWEARE・シュライカー大阪・(株)ミカサ・(株)モルテン	第1回目	R6年10月18日(金)	選手94名 (12団体、個人4名)	・「シュライカー大阪」選手による交流会 ・交流試合	
	第2回目	R7年2月6日(木)	選手101名 (14団体、個人4名)	・大阪成蹊大学フットサル部による練習会 ・交流試合	
ボウリング交流事業 (大阪府ボウリング連盟)	第1回目	R6年11月15日(金)	選手73名 (14団体、個人11名)	個人戦、男女別表彰(上位入賞者)、団体賞	
	第2回目	R7年2月14日(金)	選手68名 (16団体、個人7名)	個人戦、男女別表彰(上位入賞者)、団体賞	
レクリエーション交流事業		R6年11月20日(水)	79名 (10団体、個人33名)	世界の貯金箱博物館にてお金について学び、神戸須磨シーワールドでは生きもののたちの多様で豊かな行動を観察・体感。	
ソフトバレーボール交流事業 (一財)大阪府バレーボール協会・(株)ミカサ・(株)モルテン	第1回目	R6年11月28日(木)	選手65名 (8団体、個人2名)	交流試合	
	第2回目	R7年3月6日(木)	選手12名 (1団体、個人2名)	精神障がい者ソフトバレーボール競技近畿ブロック大阪府代表選抜大会	大会不成 立とな り、強化 試合を 実施。
芸術・文化交流会 (大阪成蹊短期大学・NPO法人音の風)	R7年1月31日(金)・2月1日(土)	ドーンセンター (大阪市中央区)	参加者25名 (3団体、個人10名)	楽器演奏、指揮、合奏との体感型音楽交流会	

●精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業 実行委員会

令和6年度 精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業 各実行委員会 委員名簿

団体名・役職名 ※敬称略、順不同 ◎は実行委員長	ル ボ レバト 氏 名	フソ ルサト	ヨシ エリ ツフ	ボウ リング	クレ ン	芸術・文化
一般財団法人大阪府バレーボール協会 審判員長	大塚 春夫	○				
社会福祉法人みつわ会	辻本 考太					
社会福祉法人かけはし	榎並 耕太郎	○				
一般社団法人大阪府サッカー協会 専務理事	梶川 哲郎		◎			
一般社団法人大阪府サッカー協会 常務理事	大槻 良太		○			
新阿武山病院 医療福祉部 デイケア室 室長	中西 幹平		○			
大阪成蹊大学 フットサル部 監督	佐藤 亮		○			
大阪歯科大学 歯学部 歯学科 助教 高槻精神障害者スポーツクラブ WEARE	坂井 大吾		○			
大阪府ボウリング連盟 常務理事	和田 秀樹			◎		
大阪成蹊短期大学 幼児教育学科 教授	加戸 敬子					◎
NPO 法人音の風 代表理事	西野 桂子 (オブザーバー)					○
事務局						
社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会 理事長	藤原 一秀	◎	○	○	○	○
社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会	岡 幸一	○	○	○	○	○
社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会	八藤 博之	○	○	○	○	○
社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会	宮田 沙紀	○	○	○	○	

実行委員会 開催状況

< 1 >全体会

令和 6 年度は開催せず。

< 2 >各実行委員会

実行委員会名	概要
ソフトバレーボール 交流事業実行委員会	① 第 1 回実行委員会 令和 6 年 11 月 12 日（火）18 時 30 分～19 時 30 分 ZOOM 開催 議題：令和 6 年度の交流会・選抜大会の開催について
フットサル交流事業 実行委員会	① 第 1 回実行委員会 日時：令和 6 年 9 月 2 日（月）15 時 30 分～16 時 30 分 ZOOM 開催 主な議題：第 1 回交流会の開催について ② 第 2 回実行委員会 日時：令和 7 年 2 月 3 日（月）17 時～18 時 30 分 ZOOM 開催 主な議題：第 2 回交流会の進行・試合方法について
ボウリング交流事業 実行委員会	① 第 1 回実行委員会（電話にて打ち合わせ） 日時：令和 6 年 7 月 22 日（月）14 時～15 時 主な議題：令和 6 年度の交流会の会場・開催時期・内容について
芸術・文化交流事業 実行委員会	日時：令和 6 年 12 月 9 日（月）17 時 30 分～18 時 30 分 ZOOM 開催 主な議題：交流会の内容・スケジュール・準備物等について

実施事業

1. ソフトバレーボール

① ソフトバレーボールふれあい交流会

日時：令和6年11月28日(木)10:00～16:30

場所：Asue アリーナ大阪（大阪市立中央体育館）

内容：交流試合（6人制）

参加者：8団体・個人2名 選手計65名。応援等を含むと約80名。

ソフトバレーボール交流事業実行委員会にて企画し、交流会を開催した。昨年度は感染症拡大防止対策のため、1試合当たり10分間の上限時間を設定し、予選は1セットのみとし、時間を短縮して開催したところ、「慌たしかった」「時間が短かった」といった声を複数頂いた。新型コロナウイルスが収束した今年度、昨年度と同様、時間制を廃止して全試合15点先取の2セットマッチとした。また、参加者が無理なく楽しめるようにするため、ゆったりとした時間配分となるようにした。

選手は昨年度より10名ほど少ない65名、監督や応援等を含めると約80名が大阪府内各地からご参加下さった。開会式では開会挨拶を当法人理事長の藤原一秀より行った後、大阪府バレーボール協会 専務理事の梅須磨 源博様にご祝辞を頂き、西中野 宗子様にルール説明をして頂いた。試合では各チームとも声を掛け合い、熱戦が繰り広げられ、盛り上がった。初参加のチーム、優勝を目指すチームまで、それぞれのペースで参加された。予選・決戦共、試合数が少なくなってしまったリーグでは、他のチームに声をかけ、対戦されていた。

試合球は株式会社ミカサ、株式会社モルテンにご提供頂いた。試合終了後の閉会式では、大阪府バレーボール協会の長江 ジョージ様にボール抽選のじゃんけん大会をして頂き、大いに盛り上がった。じゃんけんで勝ち残った方にはボールをお持ち帰り頂いた。

交流の機会として、昨年度に引き続き、午後からの決戦リーグ開始前に各チームの紹介タイムを設けた。また参加賞として、参加事業所の自主製品を提供した。はにわ製品、紙すき製品など、個性豊かな製品をお持ち帰り頂いた。

大阪府バレーボール協会の審判の皆様には、早朝からのコートの設営・準備、試合進行・最後の片付けまでご協力頂いた。参加者からは「楽しかった！」「普段の練習とは違い、緊張感があったり、嬉しい、くやしいという色々な気持ちを味わえた」「いつもと違うメンバーの顔が見れた」「大阪府のチームの交流の場として、ぜひ続けて欲しい」といった声を頂いた。

障がいのある当事者の方々に、他の参加者との交流、スポーツを通じた体力づくり、自信をつける一つの機会として頂くことができたと考えられる。

【試合結果】

	ゴールドリーグ	シルバーリーグ	ブロンズリーグ
1位	Up-Beatz	ハニーライオンズ・個人参加者	リカバリハウスいちご長居
2位	デンジャラスファミリー	enjoy!フェルマータ	ふれあい学園・個人参加者
3位	みつやサンダース	シューティングスター	—



② 全国障害者スポーツ大会 精神障がい者ソフトバレーボール競技

近畿ブロック大阪府代表選抜大会

日時：令和7年3月6日（木）10：30～11：45

場所：大阪市舞洲障がい者スポーツセンター アリーナ

内容：エントリーチームの強化試合・交流会

※1 チームのみのエントリーとなり、急遽個人参加者も募り、強化試合・交流試合として当日実施した。

昨年度の選抜大会では2チームが出場したが、今年度は1チームのみの参加申込となった。当日、ウィードの強化試合・交流試合という形式で実施した。

試合前の練習時間には、ウィードと個人参加の方が一緒にトスやサーブの練習を行っていた。開会式のご祝辞・閉会式のご講評は、大阪府バレーボール協会 専務理事の梅須磨様にし頂き、ウィードには、「近畿ブロック大会で頑張ってもらいたい」と声援を送られた。

前回に引き続き、公式な試合を実施することができなかった。昨年11月28日に開催したソフトバレーボール交流会に出場してくださったチームに、事前に参加を呼び掛けたところ、「そこまで競技志向ではない」という声があった。今後、出場チームを増やす工夫を検討し、実施していく必要がある。



2. フットサル

① 第1回 精神障がい者フットサル交流会

日時：令和6年10月18日（金）10：00～15：30

会場：J-GREEN 堺 フットサルフィールド

内容：シュライカー大阪のプロ選手による講習会（午前）、交流試合（午後）

参加者：講習会・交流試合参加者 94名（当事者70名・支援者24名、12団体・個人4名）

その他応援・見学者あり

「令和6年度 第1回精神障がい者フットサル交流会」を開催し、大阪府内各地から94名にご参加頂いた。開会式では一般社団法人大阪府サッカー協会 副会長の梶川様よりご祝辞を頂いた。

毎回好評の講習会では、今回もシュライカー大阪の監督・選手に講師をして頂いた。参加団体、個人参加者が交じり合う形で講習を進めて下さり、初めて会う人とも自然にチームワークができていった。講習会の最後には、希望する参加者、シュライカー大阪・大阪成蹊大学フットサル部のメンバーでチームを編成し、ミニゲームが行われた。参加者の果敢な挑戦に、会場が沸いた。

午後は11チームに分かれて交流試合を開催した。個人参加者や少人数での参加チームは合同チームを編成し、各チーム3試合ずつ試合を行った。高槻精神障害者スポーツクラブ WEARE スタッフで大阪歯科大学 助教の坂井様にご協力頂き、試合の組合せは各チームの満足度が高くなるよう、なるべく力が拮抗するチーム同士が対戦できるようにした。

大会の試合球は、今回も株式会社ミカサ、株式会社モルテンにご提供頂いた。閉会式では、来賓で新阿武山病院院長の岡村様にボール抽選のための全員でのじゃんけん大会を進行して頂き、盛り上がった。今回も多くの方の協力を得て開催することができた。

毎回ご協力下さっている大阪成蹊大学フットサル部は、8月に開催された「第20回全日本大学フットサル大会」で見事優勝を飾られ、3連覇されたチーム。早朝の設営から最後の後片付けまでご協力下さった。講習会・交流試合では、参加者が楽しく気軽に参加できるよう、常に声掛けをして下さり、少人数のチームのサポートに入って頂いた。

高槻精神障害者スポーツクラブ WEARE のチームメンバーの皆さんにも、早朝から設営・準備をして頂いた。サポートが必要な個人参加者をチームに加えて下さり、交流試合の進行にご協力頂いたほか、人数が少ないチームにサポートに入って頂き、チームを盛り上げて頂いた。

ご参加頂いた方からは、アンケートを通して「講習会は丁寧な説明で分かりやすかった」「普段の練習を活かせてよかった」「他の方と交流ができて楽しかった」といった声を頂いた。

本事業を通じて、障害のある当事者に、交流やスポーツを通じた体力づくり、大会の運営に主体的に関わることでやりがいや自信を回復する一つの機会として参加して頂くことができたと思う。



② 第2回 精神障がい者フットサル交流会

日時：令和7年2月6日（木）10：10～15：30

会場：Asue アリーナ大阪（大阪中央体育館） メインアリーナ

内容：練習会、交流試合（1チーム3試合ずつ、チャレンジリーグ・エンジョイリーグ別）

参加者：選手101名（17団体・個人4名、当事者・支援者含む）

大阪府内各地から、101名にご参加頂き、「令和6年度 第2回精神障がい者フットサル交流会」を開催した。開会式では社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会 理事長 藤原一秀の挨拶に続き、新阿武山病院 理事長 岡村 武彦氏よりご祝辞を頂いた。

前半の練習会は、大阪成蹊大学フットサル部の部員の皆さんが企画し、進行して下さいました。準備運動からパス・ドリブル・シュート練習、ルール説明まで、参加者が交流しながら楽しめる方法で進行して下さいました。

後半の交流試合はWEARE スタッフで大阪歯科大学助教の坂井様に進行して頂いた。試合は普段からフットサルをされている方向けの「チャレンジリーグ」、初心者向けの「エンジョイリーグ」に分けて実施した。チャレンジリーグには4チームが参加され、1チーム3試合ずつの総当たり戦、エンジョイリーグには10チームが参加され、各チーム予選2試合、決戦1試合ずつ、計3試合ずつ行って頂いた。各リーグでは熱戦が繰り上げられた。

全試合終了後にはオールスター戦として、希望者全員と大阪成蹊大学フットサル部とのミニゲームを行った。参加者の皆さんは果敢に挑んでおられた。

試合球は今回も株式会社ミカサ様、株式会社モルテン様にご提供頂いた。閉会式では、新阿武山病院理事長の岡村様に恒例のボール抽選じゃんけん大会をして頂き、大いに盛り上がった。ボールが当たった方は大事そうにボールを持ち帰られていた。今回も実行委員はじめ、多くの皆様のご協力を得て開催することができた。大阪成蹊大学フットサル部の皆さんには、練習会の進行、交流試合の審判の他、早朝のコート設営から最後の後片付けまでご協力頂いた。練習会や交流試合では、参加者に明るく声掛けやアドバイスをして下さいました。

高槻精神障害者スポーツクラブ WEARE のチームメンバーの皆さんは、会場設営から後片付けまでご協力下さいました。よく会場をご存知の方が多く、来場者への案内用紙貼りなどで助けて下さいました。

アンケートでは「他者との交流があるので、また参加したい」、「リフレッシュになった」、「みんな楽しく貴重な経験ができた」といった声を頂いた。



3. ボウリング

①第1回 精神障がい者ボウリング交流大会

日時：令和6年11月15日（金）10：00～13：20

会場：マグ スミノエ（大阪市住之江区）

内容：個人戦、団体戦、ブロック戦

参加者：当事者 73名（事前申込 79名）、その他見学者・支援者 19名

当事者の内訳 団体申込 66名、個人申込 13名

当日は、府内各地から初参加の団体・個人を含む73名の当事者が競技にご参加下さり、多くの事業所職員が応援に来られた。

開会式では当法人理事長の挨拶に続き、大阪府ボウリング連盟 理事長の尾辻様よりご祝辞を頂いた。続いて大阪府ボウリング連盟の和田様より、ボールの選び方や投球方法、ルールの説明、ワンポイントアドバイスをして頂いた。

参加者による投球練習後の始球式では、当法人理事長のほか、大阪府ボウリング連盟の尾辻様、和田様、開催場所であるマグスミノエの上田様に投球して頂いた。

競技が始まると、参加者はそれぞれ自分のペースで投球された。ストライクやスペアを出して笑顔でガッツポーズをしたり、同じチームになった仲間への声援や拍手をし、お互いに応援し合い、それぞれ楽しまれた様子だった。

競技後の点数集計中には団体紹介・自己紹介の時間を設けた。事業所職員だけではなく当事者の方も次々とマイクを持ってお話下さった。また参加賞を納品した事業所からは自主製品の紹介もして頂いた。参加者はしっかりと話を聞いておられ、お互いを知る一つの機会となった。レーンによって、ゲームスピードがまちまちとなり、集計作業・表彰式に予定より時間がかかり、終了予定時刻を大幅に超過してしまった。今後は予定どおり進行できるよう、事前のレーン振り分けに工夫が必要である。

アンケートでは、参加者からは「とても楽しかった」「良い運動になった」「皆と交流できるのが良い」といったご感想を頂いた。



②第2回 精神障がい者ボウリング交流大会

日時：令和7年2月14日（金）10：00～13：30

会場：マグ スミノエ（大阪市住之江区）

内容：個人戦、団体戦

参加者：当事者 68名（16団体・個人7名）

第1回目と同様、マグスミノエにて第2回ボウリング交流大会を開催した。府内各地から当日68名の方に参加頂いた。

開会式では当法人理事長の挨拶に続き、大阪府ボウリング連盟 常務理事の和田様よりご祝辞を頂いた他、ボールの選び方や投球方法、ルールの説明等をして頂いた。

参加者による投球練習後の始球式では、当法人理事長の他、大阪府ボウリング連盟の和田様に投球して頂いた。

競技が始まると、参加者はそれぞれ自分のペースで投球された。ストライクやスペアを出して笑顔でガッツポーズをされたり、同じチームになった仲間への声援や拍手をされたり、お互いに応援し合い、それぞれ楽しまれた様子だった。

競技後の点数集計中には団体紹介・自己紹介の時間を設けた。事業所職員だけではなく当事者の方も次々とマイクを持ってお話下さった。また参加賞を納品した事業所からは自主製品の紹介もして頂いた。大阪府ボウリング連盟の担当者の方々に賞状をスムーズに印刷・発行して頂いた。

アンケートでは、参加した当事者からは「リフレッシュになる」「ストレス発散になる」「ボウリングをする機会がないので嬉しい」「楽しかった」といった声を、また支援者からは「楽しそうに利用者がボウリングをしているのを見て嬉しかった」といった声を頂いた。

反省点としては、レーンごとで投球スピードに差があり、ほとんどのレーンで投球が終わっている中、終了予定時刻を過ぎても投球しているレーンがあり、全体的に予定時間を超えてしまった。次回からは、投球スピードに大きく差が出ないように、レーンの振り分けを工夫していく。



4. 芸術・文化交流事業

「こころのミュージック♪」ふれあい交流会

日時：令和7年1月31日（金）、2月1日（土）

会場：ドーンセンター地下1階 多目的ルーム（中会議室4）

参加者数：計34名（3団体、個人11名）

2日間に分けて、異なる2つのプログラムを2回ずつ開催した。

事前の申し込みでは参加者数が少なかったが、午後のプログラムに参加予定の事業所が当日参加で午前の部に参加されたり、午前のプログラムから続けて午後のプログラムに参加されうなど、参加人数が増え、笑顔と笑い声があふれる楽しい会となった。

1つ目のプログラムは「みんな de オーケストラ♪♪」というテーマで、音楽講師の西野桂子さんにご担当頂いた。

最初に西野さんから「何をやっても間違いはないということ。どんなふう演奏したり、指揮をしたりしてもOK。自由です。」との話があった。参加者は最初に西野さんの身振りを見て打楽器を演奏し、その後、順に、他の参加者が刻むリズムに倣って打楽器を演奏した。最後はYoutubeのドラゴンクエストの曲をもとに、各参加者が指揮を行い、他の参加者はその指揮に基づき打楽器を演奏した。「間違いはない」というルールのもと、参加者はリラックスした雰囲気、ほとんどの方が初めての指揮に挑戦され、初めて顔を合わせる参加者同士が一緒になって音楽を楽しんだ。

アンケートでは「指揮者をしてみたかったのでいい経験になった」、「今までやったことがなかったの面白かった」、「みんなと交流できてよかった」といった声を頂いた。

2つ目のプログラムは「聴く・奏でる・即興する」。音楽療法士の加戸敬子さん、園田育代さん、生嶋明子さんにご担当頂いた。

澄んだ音色のトーンチャイムや、波の音がするオーシャンドラム、金属製の打楽器アゴゴベル、果物や野菜の形のシェイカーなど、様々な楽器が登場。

珍しい楽器での合奏、「春が来た」「雪やこんこ」など皆が知っている歌の合唱に加え、今回はお子さんの参加があり、お子さんでも簡単にできる新聞を音楽に合わせて破るプログラムがあり、参加者はそれぞれのプログラムに楽しみながら参加されていた。

アンケートでは「楽しかった」、「色んな楽器を演奏できてよかった」、「新聞を破るのが楽しかった」といった声を頂いた。

音楽を通じて、参加者が自分自身を表現し、交流する機会となった。



5. レクリエーション

令和6年度 レクリエーション交流会（日帰りバスツアー）

日時：令和6年11月日（水）

内容と行き先：世界の貯金箱博物館

神戸ポートタワー着（昼食）

神戸須磨シーワールド（展示見学・体験）

参加者：79名（当事者69名、支援者10名）

大阪府内各地から79名の方にご参加頂いた。

世界の貯金箱博物館では、日本はもちろん、欧米やアジア、中東などの古代から現代まで世界62カ国、25000点を超える貯金箱の展示を見学した。「もともとは御取引先からいえにあったものや旅先でのお土産をお持ちいただいたり、職員が旅先や視察先で見つけたものなど、善意で貯金箱があつまるようになった」と職員の方に解説いただいた。アンケートでは「昔、自分が使っていた貯金箱が展示されていて嬉しかった」「プライベートでもまた来てみたい」といった声を頂いた。

昼食は神戸ポートタワーホテルにて、兵庫県産の食材をふんだんに使ったバイキング形式の昼食を頂いた。参加者からは「食べる時間が少なかった」「料理はおいしかったけど、もっと食べる時間がほしかった」といった声が多く寄せられ、課題を残すこととなった。

神戸須磨シーワールドでは、さまざまないきものの展示見学、オルカショーを見て、海の生きものたちの行動や生態について、間近で学んだ。アンケートでは「間近でオルカを見ることができて楽しかった」「楽しかったけど、時間が短かった」との声を頂いた。

全体を通しては「とても楽しかった」「リフレッシュできた」「世界の貯金箱館

では珍しいものが見ることができて良かった」といった声を頂いた一方で、「昼食の時間が短く、あまり食べられなかった」といった声を多数頂いた。

【反省点・要改善点】

●時間管理

出発時刻が大幅に遅れたこと、交通渋滞で時間を取られたことで全体的に時間が押したが、予定通りに天王寺駅に帰着した。自然渋滞等は致し方ないが、余裕のあるスケジュールを組み、時間通りの進行を心掛けることが望ましい。

●交流の機会

個人参加者については、他の参加者と会話をするなど、交流の機会になった様子であった。ただ、異なる団体同士で交流できる場が少なかったため、参加者同士が交流しやすいような工夫をしていきたい。



令和 6 年度 茨木市移動支援従業者養成研修（精神障害課程）

茨木市からの委託を受け、令和 7 年 1 月から 2 月にかけての開催となった。修了式についても実施をし、講義受講者が全員欠席することなく無事に修了することができた。

令和 6 年度は申込者 5 名のうち 5 名全員が研修課程を修了した。

(1) 概要

課 程	精神障害課程
研修実施日	講習 2 日、実習 3 時間 および修了式 講義：1 月 18 日（土）～1 月 19 日（日） 実習：1 月 20 日（月）～1 月 31 日（金）の期間中 修了式：2 月 1 日（土）
修了者数	5 名
受講料	8,000 円
実施場所	茨木市内（菜の花・たゆたう・わかあゆ）

(2) 講義内容および講師

精神障害者の理解	医）かつもとメンタルクリニック 院長：勝元 榮一 氏
障害者福祉制度と移動支援事業	医）清風会 菜の花障害者相談支援センター 相談支援専門員：舟木 奈緒美 氏 茨木市障害福祉課 給付担当：仲保 聖香 氏
移動支援従業者の業務 移動支援従業者の職業倫理	有）ナンクルナイサァーケアネット 介護支援専門員：中田 有一 氏
精神障害者家族の理解	福）萌 ひだまり 所長：諏訪 恵美 氏
精神障害者の人権	一社）あじさいネット 代表：芦田 邦子 氏
精神障害者への移動介助の基礎知識	福）精神障害者社会復帰促進協会 ふれあいの里 ピアサポーター：高木 浩平 氏

令和6年度精神科医による就労関連相談業務

1. 大阪障害者職業能力開発校からの委託を受け、次のとおり事業を実施しました。

(1) 実施概要

精神障がい者の就労相談に関する経験と能力を有する精神科医を派遣し、ケース検討会議への出席、訓練生指導に係るアドバイスや職員への助言、医療機関との連携等を行いました。

(2) 派遣回数及び派遣場所

令和6年4月1日から令和7年3月31日の間で、年間12回、大阪障害者職業能力開発校に精神科医師を派遣しました。

精神科医 はなまるメンタルクリニック
院 長 花尾 晋一 氏

2. 大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校からの委託を受け、次のとおり事業を実施しました。

(1) 実施概要

精神障がい者の就労相談に関する経験と能力を有する精神科医を派遣し、ケース検討会議への出席、訓練生や職員への助言、医療機関との連携等を行いました。

(2) 派遣回数及び派遣場所

令和6年4月1日から令和7年3月31日の間で、年間12回、大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校に精神科医師を派遣しました。

精神科医 かつもとメンタルクリニック
院 長 勝元 榮一 氏

◇施設運営事業

□ふれあいの里 地域活動支援センター（生活支援型）

地域活動支援センターでは創作的活動の機会の提供、社会との交流の促進をはじめ、相談支援事業等を行い、障がい者の社会復帰、社会参加、自立の促進を目的としている。

令和6年度も、感染拡大予防策を講じつつ、交流室での顔の見える関係を大切にしながらプログラムを実施した。他の地域活動支援センターとの合同研修はオンラインで参加した。感染防止対策を取りながら、食事を伴うイベントを実施し、昼食会やバーベキュー、クリスマス会、それに餅つき大会など、地域も含めた交流を行った。また、SSTを取り入れたひまわりひろばを開催したり、利用者からの外出希望に応じて、月1回程度の外出レクを開催したり、カラオケや音楽鑑賞、演奏も含め音楽関係のレクを開催し、レクリエーションの充実を図った。

また令和6年度においてもさまざまな研修受託事業者より研修講師やファシリテーションの依頼を受け、専門相談員による相談支援強化事業についても積極的な活動を行った。大阪市や大阪府と堺市、滋賀県が実施するピアサポーター養成研修の企画検討会議の委員にも参画し、ピアサポーターの活動の幅を広げるきっかけとなる一年であった。啓発活動として、地域移行支援等の促進のために年間を通して、浅香山病院で、月1回は堺市の基幹相談支援センターの実施する茶話会に参加し、月1回は地域活動支援センター独自で茶話会（2病棟）を実施するなどの取り組みも行った。

指定事業として、指定特定相談支援事業は、障がい者のケアマネジメント業務、指定一般相談支援事業については、地域移行支援を3件支援し、法人内の共同生活援助への入居が1件と退去により地域生活へと至った。

また、大阪市精神障害者地域生活移行推進事業については、1件を新規受託し、3件の支援を行った。しかし、前年度からの引き続きケースについて法人内の共同生活援助への入居が1件、退院に前向きになり、地域移行支援への切り替えを行い、引き続き退院に向けた支援を行う。今年度に受託したケースについては、病状の悪化等の影響から会えない期間も多く、地域移行支援事業への切り替えを行い、引き続き退院に向けた支援を行う。

1. 登録者

	昨年度 登録者	当年度 新規登録者	当年度 解除者数	当年度末 登録者数
精神障がい	151 名	10	5	156 名
重複障がい	25 名	0	0	25 名
その他	22 名	1	1	22 名
合 計	198 名	11 名	6 名	203 名

2. 活動内容と利用者数

サービス名	提供内容	延利用者数
昼食会	食事づくりを通じた交流	224 名

地域行事への参加	区民祭りなどの地域行事への参加	11 名
種花事業	隣接している公園での地域住民との園芸活動	335 名
交流コーナーの利用	利用者、地域住民、職員の日常的な交流の場の提供	2509 名
入浴サービス	利用者への入浴サービス	161 名
各種イベント・教室	個別料理教室、創作活動、外出イベント等	356 名
グループ交流	利用者が主体的に企画運営を行うグループ	89 名
スポーツ交流	ソフトバレーボール、ソフトボール等	16 名

3. 相談支援事業

延 相 談 件 数	1,144 件
-----------	---------

障がい別相談件数

精神障がい	重複障がい	その他
1,039 件	44 件	39 件

相談ルート

本人	家族等	区相談支援センター	サービス事業所	行政機関	医療機関	福祉施設	その他	合計
1,019 件	14 件	9 件	44 件	21 件	27 件	7 件	3 件	1144 件

相談の実施方法

電話	来所	訪問
1045 件	58 件	41 件

4. その他

指定相談支援事業

事業内容		件数等
指定特定相談支援	サービス利用支援	44 件
	継続サービス利用支援	277 件
指定一般相談支援	地域移行支援	3 名
	地域定着支援	2 名

実習生受け入れ	精神保健福祉実習生：7 名 看護実習生：26 名
---------	--------------------------

5. ふれあいの里 年間行事（レクリエーション）

年 間 行 事	創作活動 (各種教室)	個別料理教室、工作、書道、映画・音楽鑑賞、季節の飾りつけ・行事、ひまわりひろば（SST）、クラブ活動（ぬりえ、音楽）
	地域交流	地域ふれあい交流展示会（あったかハートフェスティバル） 種花事業、餅つき大会、日帰り旅行（京都鉄道博物館）
	スポーツ	ボウリング、かんたん体操、ダンス、ボッチャ、モルック、卓球、プール、野球観戦

□ふれあいの里 就労継続支援 B 型

就労継続支援 B 型では、これまで通り、はたらく喜び、就労に関するスキルの習得、仲間作りや日中の居場所作りなど、利用者の多岐にわたるニーズに応えられる場所であるよう支援に取り組んだ。

2024 年度は平均 10.2 名の方が利用されている。作業は月曜日から金曜日の 9 時 45 分から 15 時 45 分で実施。作業内容は紙すきを含めた印刷事業、外部の清掃作業や、内職作業（部品の袋詰、通信販売商品の仕分け・梱包など）を行っている。

今年度は、下半期より職員配置の変更や工賃の価格改定などが実施され、新しい環境での作業ルーティンやシステムづくりを進めていった 1 年であった。

近年、環境保護推進の動きや急速なデジタル化に伴い、ペーパーレス化が進んだことや新型コロナウイルスの影響もあり、印刷事業の収入がピーク時の約半分になる事態となった。さらに、社会情勢の急激な変化により原料価格の高騰などで追い打ちがかり、工賃の改定に踏み切らざるを得ないという苦しい判断に至った。

一方で、作業においては民間企業から清掃作業の依頼をいただき、来年度から開始されることが決まった。エルチャレンジのような清掃訓練ではなく、清掃員としての作業となるため、就労するうえで必要な身だしなみや清掃方法の助言・指導を来年度に向けて行っていきたい。また、この清掃作業の定着を目指すとともに、作業後のフィードバックや利用者を交えたミーティングなどを行い、清掃員として作業に参加する利用者の就労意欲の向上や自信につなげていけるような就労支援を行っていく。

自主製品においても、今年度は新しい製品づくりに取り組んだ。福祉の店や区民祭りなどはもちろんだが、今年度は就労活動部会が主催の事業所説明会や外部講師の廣瀬先生が主催されたイベントなどでも自主製品の販売をさせていただいた。福祉に携わっていない方にも手に取ってもらえ、ふれあいの里を知ってもらえる機会となった。

来年度は、工賃向上に向けての取り組みを具体化するとともに、利用者には自分らしい働き方を見つけていけるよう様々な作業内容の確保に力を入れていきたい。

【事業実績】

開所日	244 日
登録者数	22 名 (2024 年度末実績)
延利用者数	2,514 名
平均利用者数	10.2 名
平均工賃額	5,524 円



写真掲載については、利用者の同意を得ています

□共同生活援助 ほうゆう

共同生活援助(以下：グループホーム) ほうゆうには「ほうゆう」(定員5名)と「ふれあいの里」(定員9名)の2か所の住居がある。令和6年度は、かねてから準備をしていたサテライト型住居の認可があり、令和7年1月より運営を開始している。

令和6年度は、ほうゆう5名、ふれあいの里9名でスタートした。ふれあいの里の1名は、12月よりふれあいの里の近くで一人暮らしをするため退去となった。退去後も夕食提供を行うなど日常生活のフォローを継続、段階を踏んで最終的に単独で生活できるよう支援を続けている。一方、1月に体験を通して正式入居となった方が1名。元々単身で生活をされていたが浪費や生活の乱れにより日常生活が破綻、病院に入院をされていたが、身辺整理を進めて再び地域で生活できるための準備期間としてグループホームに入居となった。

ほうゆうは1名調子を崩され入院されていたが、本人は単独生活の能力があるにもかかわらず入院継続を希望されたため残念ながら退去となった。

サテライトは、認可がおりた1月より1名入居している。15年以上入院されていたかたで、約1年にわたり、面会や体験利用を繰り返し、正式入居となった。入居後はふれあいで夕食提供を行ない随時相談や支援を継続、就労支援B型作業所や訪問看護など社会資源も活用しながら安定した生活を送ることができている。

今年度は感染症にかかる入居者もなく、身体面では大きく調子を崩すことはなかった。しかしながら入居者の平均年齢は53歳となり、今まで以上に健康維持や予防対策などの支援強化の必要性が高まってきている。食生活への助言や日頃の体力づくりなど、身近にできることから声かけを行っていく。また、できないことが増えていく年代にさしかかってはきているが、本人のできないことの支援だけに目を向けるのではなく、本人のできることを増やしていけるような視点を持って能力の維持、向上を目指していきたい。

月	利用者数(人)	開設日数(日)
4	14	30
5	14	31
6	14	30
7	14	31
8	14	31
9	14	30
10	14	31
11	14	30
12	13	31
1	15	31
2	14	28
3	14	31

グループホームで行う支援の一日の流れ(例)

7:00 起床・整容
 8:00 体調チェック・朝食・服薬・生活費受渡し
 9:30 日中活動へ出発(作業所・デイケアなど)
 16:00 帰宅
 17:30 体調チェック・夕食・夕食後の服薬
 19:00 入浴
 20:30 眠剤服薬
 22:00 就寝

不定期の支援
 居室の掃除、洗濯、調理、通院同行、外出同行
 各種サービス更新の手続き

□港区障がい者基幹相談支援センター（ふっききょう）

障がい者基幹相談支援センターは、障がいがある方やそのご家族等の地域における生活を支援するため、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング、介護相談、権利擁護のために必要な援助、専門機関等の情報提供、さらに港区障がい者自立支援協議会の企画・運営等に主体的に参画し、地域における課題の集約や、地域ニーズに合わせた既存の社会資源の改善・新たな社会資源の開発に向けた取り組みを積極的に行っている。

また、障がい者虐待に関する通報届出の受理や障がいを理由とする差別に関する相談に応じ、障がい者の権利擁護・虐待防止のために取り組んでいる。

さらに指定事業として、指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業を行っている。指定特定相談支援は、障がい者のケアマネジメント業務、指定一般相談支援は、地域移行支援及び地域定着支援を実施している。

平成 27（2015）年 4 月 1 日より、港区波除地区で「港区障がい者相談支援センター」開所。

平成 30 年 4 月には、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障がい者基幹相談支援センター」を設置。令和 5 年度には障がい者基幹相談支援センターを当法人が受託して以降 9 年目の年となった。

ICT の活用をしながら、各区の地域自立支援協議会への主体的な参画や他分野の専門機関との連携を深め、障がい福祉分野のみならず、児童、高齢、生活困窮、見守り相談などの分野とも連携を図り、地域における相談支援体制の強化に努めた。

令和 5 年度から令和 6 年度にかけても相談件数は年々増加している。特に相談方法として「その他」に該当する「メール」での相談が増加傾向にあり、相談方法に関しても変化が見られた。職員同士のコミュニケーション強化や相談支援のスキルアップを図り質の向上を目指すべく、事例検討や職員研修を行った。また、新型コロナウイルス流行以降、停滞していた各地域のイベントや外部研修が再稼働し、基幹センターとして近隣区合同で権利擁護に関する研修会を行う等、積極的な活動展開をしている。

1. 登録者

	昨年度登録者	当年度新規登録者	当年度解除者数	当年度末登録者数
視 覚	7	0	0	7
聴 覚	1	0	0	1
肢 体	40	2	0	42
内 部	6	1	0	7
難 病	2	0	0	2
重 心	1	0	0	1
知 的	118	0	0	118
精 神	120	3	0	123
発 達	1	0	0	1
高次脳	1	0	0	1
障がい児	6	0	0	6
その他	35	3	0	38
合 計	338	9	0	347

2. 相談支援事業

延 相 談 件 数	2855 人
-----------	--------

障がい別相談件数

視 覚	聴 覚	肢 体	内 部	難 病	重 心
262	77	131	8	35	0
知 的	精 神	発 達	高次脳	その他	合 計
784	1364	3	62	115	2855

相談受付ルート

本 人	家 族	知人・近隣住民等	行政機関	障がい福祉サービス事業所	高齢者関係機関
1556	131	1	167	352	55
医療機関	就労関係機関	教育機関	生活困窮関係機関	その他	合 計
167	13	0	4	171	2855

相談の実施方法

電 話	メール	来 所	訪 問	同行	その他	合 計
1741	123	215	168	36	14	2855

開所時間外の相談対応

平日・時間外	休日・日中	休日・時間外	合 計
4 件	0 件	0 件	4 件

3. 指定相談支援事業者等に対する助言・指導

	個別支援に関する相談	事業運営に関する相談	専門機関の紹介等の情報提供	その他	合 計
特定相談支援事業者 障がい児相談支援事業者	58	1	6	1	66
一般相談支援事業者	3	0	1	1	5
障がい福祉サービス事業者	3	1	0	0	4
その他	13	0	8	3	24
合 計	77	2	15	5	99

4. その他(指定相談支援事業)

事 業 内 容	件 数 等
指定特定相談支援	サービス利用支援
	15 件
指定一般相談支援	継続サービス利用支援
	43 件
	地域移行支援
	1 件
	地域定着支援
	0 件

◇共同組合事業

大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（エル・チャレンジ）

(1) 訓練実績（復帰協 全1現場 5名）

現場名	訓練日／日	登録者	時間	送り出し母体	内容	年間日数
大正白稜高校	2週に1回 3人/日	訓練生 3 指導員 1	13:30～17:00	ふれあいの里	校庭周辺側溝お よび庭清掃	36

(2) 研修会等

エル・チャレンジ独自研修会、大阪ビルメンテナンス協会との協働事業ほか、下記のとおり実施した。

- ・毎月 現場指導スタッフ向け研修会（人権研修、ケース会議ほか）
- ・毎月 エル・チャレンジ事務局連絡会議（組合代表者会議）
- ・毎年 新春ボウリング大会

(3) 理事会・総会

理事会 令和7年3月31日（月）15:30～17:30

総会 令和6年5月30日（木）15:30～17:00

(4) その他

エル・チャレンジ受託事業に組合員として周知、参加等 協力。

◇後援・啓発・交流・その他

<後 援>

◇2024 大阪市ふれあい水泳大会

とき・ところ：令和6年9月23日 大阪市舞洲障がい者スポーツセンター「アミティ舞洲」
主 催：大阪市舞洲障がい者スポーツセンター「アミティ舞洲」

◇理事会・評議員会開催状況

評議員会

◇令和6年度第1回評議委員会

- 1 開催日時 令和6年6月 各日にて個別説明
- 2 開催場所 法人本部

出席状況 評議員 7名のうち7名へ個別訪問にて承認をいただいた。

- 第1号議案 令和5年度事業報告並びに計算書類の承認の件
- 第2号議案 令和5年度監事監査報告の件
- 第3号議案 定時評議員会の開催の件
- 第1号報告 理事長の職務執行状況の報告の件
- 第2号報告 復帰協の将来ビジョン策定に向けた検討報告

※各評議員の日程を3度調整するも、成立要件となる3分の2以上の委員出席予定が合わず、全評議員へ個別に訪問をし、説明をし質疑応答を図り承認いただいた。

理事会

◇令和6年度第1回理事会

- 1 開催日時 令和5年6月7日（金）18時30分～20時30分
- 2 開催場所 法人本部
- 3 出席理事：藤原理事長、石田理事、奥村理事、川原理事、岡理事、八藤理事

出席監事：堀田監事、諏訪監事

- 第1号議案 令和5年度事業報告並びに計算書類の承認の件
- 第2号議案 令和5年度監事監査報告の件
- 第3号議案 定時評議員会の開催の件
- 第1号報告 理事長の職務執行状況の報告の件
- 第2号報告 復帰協の将来ビジョン策定に向けた検討報告

◇令和6年度第2回理事会

- 1 開催日時 令和5年11月29日（金）18時30分～19時30分
- 2 開催場所 法人本部
- 3 出席理事：藤原理事長、石田理事、奥村理事、川原理事、岡理事、八藤理事

出席監事：堀田監事、諏訪監事

- 第1号議案 介護・育児休業規定変更についての承認の件
- 第2号議案 令和6年度事業監査報告（港区拠点）の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 定時評議員会の開催の件
- 第1号報告 理事長の職務執行状況の報告
- 第2号報告 各拠点事業・中間報告
- 第3号報告 復帰協の将来ビジョン策定に向けた検討報告

◇令和 5 年度第 3 回理事会

- 1 開催日時 令和 7 年 3 月 1 7 日（金）18 時 30 分～20 時 30 分
 - 2 開催場所 法人本部
 - 3 出席理事：藤原理事長、石田理事、奥村理事、川原理事、岡理事、八藤理事
出席監事：堀田監事、諏訪寛治
- 第 1 号議案 令和 7 年度事業計画案及び予算案の承認の件
- 第 2 号議案 役員賠償保険加入及び役員負担割合の承認の件
- 第 3 号議案 役員改選の件
- 第 4 号議案 定時評議委員会の開催の件
- 第 1 号報告 理事長の職務執行状況の報告
- 第 2 号報告 令和 6 年度事業中間報告について

【評議員及び法人役員に関する報告】

改正社会福祉法第 45 条の 22 の 2 についての報告

- 1 補償契約
該当する評議員及び法人役員なし
- 2 役員賠償責任保険
評議員、理事及び監事に対する賠償責任保険加入については保険料の全額を法人負担とした。

◇各種会議および委員会実施状況

○業務調整会議

毎月第 3 水曜日 16 時～17 時定例

○虐待防止委員会・身体拘束廃止に関する委員会

- ・虐待防止および身体拘束廃止に関する現場全職員の振り返り検討グループワーク実施
- ・半年に 1 回 虐待防止連携会議（各部署の代表者）

○災害および感染症対策委員会（BCP 関連会議）

- ・業務調整会議内にて適宜見直しを実施。

◇職員研修

令和6年度は4月より基本的には月1回を定例として法人内研修を12回実施した。法人内はもちろん、外部での研修も対面研修の良さを実感している一方で、ZOOMを使用したオンライン研修は多忙な職種であっても参加率が高く必要に応じて使い分けることができている。研修の機会が減ることなく維持されており、職員のスキルアップにつながっている。

令和6年度 社内研修一覧

	研修日	研修項目	研修内容	講師
1	4月17日	人権研修	援助の基本と障害者虐待防止・ハラスメント防止 ～利用者支援における権利擁護・職場での人権擁護	八藤
2	5月15日	スキルアップ研修	プレゼンテーションのためのスキル～パワーポイントを学ぶ～	八藤
3	6月12日	スキルアップ研修	【前半】プレゼンテーションを学ぶ（応用編） 【後半】関西学院大学文学部第4回心理科実践センター公開講座「発達障害のある若者と家族をつなぐ行動支援」～自治体と大学コラボレーション～	研修担当 廣瀬真理子先生
4	7月17日	人権研修（合理的配慮）	【前半】大阪市障がい者ピアサポート伝達研修 【後半】ピアサポートの理解と専門性	大原・小林・ 高木
5	8月21日	スキルアップ研修	認知症について	研修担当
6	9月18日	スキルアップ研修	【前半】アンガーマネジメント～対人援助職に必要な感情コントロール～ 【後半】西成区内の施設紹介	研修担当
7	10月16日	スキルアップ研修	視点を变えてはじめようポジティブ行動支援	関西学院大学 廣瀬真理子先生
8	11月13日	救急対応研修	普通救命講習	研修担当
9	12月18日	スキルアップ研修	セルフマネジメント講座	堀奈央美先生
10	1月15日	感染症対策研修	【前半】感染症・食中毒予防対策について	八藤
11	2月19日	人権研修（合理的配慮）	合理的配慮について	研修担当
12	3月19日	スキルアップ研修	対人援助技術	研修担当

◇復帰協のあゆみ 2025.3 ◇

1971 年（ S 46 ） 7 月	精神病回復者社会復帰援護協会が発足。前年に結成された大阪精神障害者家族連合会（以下大家連）の設立に尽力した同じ先人たちの、情熱と強い意志によって実現した。この頃が大阪の精神障害者社会復帰運動の黎明期といえる。精神病回復者社会復帰援護協会が設置者となり「なにわ憩いの家」（大阪府民生部（当時）が設置を承認）の運営を開始し、大阪府、大阪市が補助金を付けた。 小規模作業所「あおば憩いの家」設立。「なにわ憩いの家」の中の一つ。 ※「なにわ憩いの家」は大阪府下の家族会が運営する作業所の総称で、1971年に「高槻明星会作業所」と「あおば憩いの家」、1974年に「中宮病院さくら会作業所」、1975年「高石あけぼの会作業所」、1976年「大阪さつき会花園福祉作業所」の5か所が加わった。
1974 年（ S 49 ）	精神病回復者援護協会と改称。
1976 年（ S 51 ）	大阪府から財団法人精神病回復者援護協会の認可を受けた（2月19日）。
1994 年（ H 6 ）	財団法人精神障害者社会復帰促進協会（以下略称『復帰協』）と改称。
1995 年（ H 7 ）	事業体として団体の性格を社会的に明確にするために、理事会の強化を行う。行政出身者、医師、学識経験者、マスコミ関連。
1996 年（ H 8 ）	作業所指導員養成研修講座。 大阪府、大阪市が企画した共同作業所指導員の初任者研修及び現任者研修。 4年間で各年新任7講座、現任8講座を設定し両研修とも30～40人が受講。
1997 年（ H 9 ）	小規模作業所・あおば憩いの家は「ひこうせん」と改称。喫茶軽食部門を併設した。
1999 年（ H 11 ）	地域交流事業（大阪府）、地域交流促進事業（大阪市） 精神障害者が生活の拠点にしている作業所などを中心に、地域の人たちとの交流を目的にプログラムを展開するもの。
2000 年（ H 12 ）～	精神障害者就労支援事業を実施。（緊急地域雇用対策基金を利用）。
2001 年（ H 13 ）	精神障害者ピアヘルパー養成講座を実施。（大阪府事業で全国初）。 2級ヘルパーの全カリキュラムに精神障害者ホームヘルパー仕様の9時間を追加、合計135時間の講座。35人が終了。卒業生を核に同窓会（勉強会）を続け、機関紙も発行する等の活動が続いている（ピアヘルパー連絡会）。 「ふれあいの里（3施設複合施設）」 ＜ふれあいの里 地域生活支援センター＞ 一人ひとりが障害と上手に付き合いながら、自分らしい暮らしが出来るよう、様々な相談やサービスを利用できる。 ＜ふれあいの里 通所授産施設＞ 就労へのステップアップになることを目指して作業項目は少ないが、本物を目指している。平均15人程度のメンバーで紙漉きと印刷に特化して作業している。紙漉きには色々な工夫を凝らし、名刺、はがきはもとより、B4サイズのものも手がけている。 ＜ふれあいの里 生活訓練施設＞ 自立生活へのステップの一つとしての位置づけの共同生活。勿論プライバシーを大切にしながら、仲間とのふれあいの場も設けられている。 利用期間は原則2年以内（1年の延長可能。）男女各10人の定員。

2002 年（ H 14 ）	就労支援事業（グループ就労支援事業）	2002年度から3年間、大阪府の委託事業である。4～6人のグループとすることで精神的な安定とそれによって訓練途中の抜け落ち防止をねらった。国の緊急雇用 対策費を利用した企画。毎年30人～45人の参加者が終了した。
	24時間電話相談事業（こころの救急相談）を委託。 精神障害者の緊急時に24時間フォロー、サポートするシステムを目指して大阪府と大阪府が共同で取り掛かった事業の一部。相談件数は2004年度で17,111件。	
	5 月	多年にわたり衛生行政に協力した功績により大阪府知事表彰を受ける。（5月3日）
2003 年（ H 15 ）	「大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協働組合(エル・チャレンジ)」に加入。	
	小規模作業所「ひこうせん」は小規模通所授産施設として認定された。	
2004 年（ H 16 ）	2 月	精神障がい者ホームヘルパー養成講座（～7回を実施2006年2月）
2005 年（ H 17 ）	2 月	精神障がい者グループホーム「コックピット」認可を受け同日発足。（2/1）
	7 月	グループホーム「ほうゆう」が認可同日スタート。
	9 月	「精神科救急医療情報センター（大阪府・大阪市事業）」スタート。
2006 年（ H 18 ）	4 月	堺市が政令指定都市となり、大阪府から離れて精神障害者退院促進支援運営事業を受託。
		24時間電話相談「精神科医療救急情報センター」は、大阪府、大阪市、堺市の共同の事業となった。
	5 月	2005年度「ふっききょう報告」発行。以降毎年発行。
	10 月	障害者自立支援法による福祉サービス事業実施のため寄付行為変更。
2007 年（ H 19 ）	4 月	精神障害者地域移行支援事業（退院促進支援事業）強化事業を2年間の期限付きで大阪府より受託。
	5 月	居宅介護事業「ミルキー」認可。
		大阪府事業、精神障害者雇用促進に関する啓発事業を受託。
		厚生労働省保健福祉推進事業補助金事業、精神障害者ホームヘルプサービスに関する調査研究事業
	10 月	多年にわたり精神保健福祉を推進した功績により厚生労働大臣表彰を受ける。（10月26日）
2008 年（ H 20 ）		厚生労働省保健福祉推進事業補助金事業「精神障がい者当事者参加型の地域支援環境づくり活動とその評価」実施。
		大阪府事業、精神障害者地域生活移行支援事業・地域体制整備事業を受託。
2009 年（ H 21 ）	3 月	精神障害者地域移行支援事業・強化事業を延長決定。受託。
		厚生労働省保健福祉推進事業補助金事業、精神障害者の地域移行支援事業の実際から見えた地域生活安定的に支える方策と人材育成について（通称：退院促進支援事業利用者の予後調査）の実施
2010 年（ H 22 ）	4 月	ふれあいの里生活訓練施設を自立支援法下のケアホームに変更し、ほうゆうとして運営。
		小規模通所授産施設「ひこうせん」、ケアホーム「コックピット」、居宅介護事業所「ミルキー」を、NPO法人ひこうせんに譲渡
2011 年（ H 23 ）		自殺予防集中電話相談を実施。大阪府、大阪市、堺市の受託。前半9月と後半2012年3月にそれぞれ2週間。24時間体制で実施。（24年度も受託）

2012 年（ H 24 ） 3 月	社会福祉法人 府知事認可 （3月28日）
	公益法人制度改革に伴い財団法人解散。（3月末日）
	4 月 社会福祉法人設立。
2013 年（ H 25 ）	精神障がい者地域交流事業の実施形態を広域化し、フットサル、ボウリング、芸術文化交流展など7事業を、新規に精神障がい者交流事業実行委員会形式等で行う。
2015 年（ H 27 ） 3 月	堺市地域活動支援センターAタイプ 閉所
	指定特定相談支援事業及び指定一般相談支援事業 廃止
	4 月 大阪市障がい者相談支援センター事業を受託し、大阪市港区にて「港区障がい者相談支援センター」を開設。
	同センター開設とともに指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業「ふっききょう」を開設。
5 月	法人本部事務所を中央区谷町4丁目から港区波除へ移転。
2018 年（ H 30 ） 4 月	大阪市障がい者基幹相談支援センター事業を受託し、大阪市港区にて「港区障がい者基幹相談支援センター」を開設。
2022 年（ R 3 ） 4 月	精神障害者社会参加活動振興事業を精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業として大阪府より受託

法人単位貸借対照表

第二号第一様式

令和7年3月31日現在

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会

(単位：円)

資 産	部 部			負 債 の 部			
	当 年 末 度	前 年 末 度	増 減		当 年 末 度	前 年 末 度	増 減
流動資産	74,894,113	91,215,672 △	16,321,559	流動負債	7,114,176	9,185,146 △	2,070,970
現金預金	59,885,100	63,137,883 △	3,252,783	事業未払金	654,358	654,180	178
事業未収金	6,324,412	8,876,338 △	2,551,926	その他の未払金	1,065,600	1,652,400 △	586,800
原材料	84,094	90,559 △	6,465	預り金	1,466,396	1,565,259 △	98,863
立替金	92,507	152,892 △	60,385	職員預り金	559,507	1,876,362 △	1,316,855
前払金	8,430,000	18,880,000 △	10,450,000	賞与引当金	3,368,315	3,436,945 △	68,630
前払費用	78,000	78,000	0	固定負債	0	0	0
固定資産	197,754,740	214,921,045 △	17,166,305	負債の部合計	7,114,176	9,185,146 △	2,070,970
基本財産	188,481,068	197,424,631 △	8,943,563	純 資 産			
建物	188,481,068	197,424,631 △	8,943,563	基本金	227,494,679	227,494,679	0
その他の固定資産	9,273,672	17,496,414 △	8,222,742	国庫補助金等特別積立金	0	166,038 △	166,038
建物	4,158,014	4,541,521 △	383,507	その他の積立金	1,400,009	8,470,009 △	7,070,000
機械及び装置	1	1	0	修繕積立金	700,009	7,770,009 △	7,070,000
車輦運搬具	2	2	0	上貸変動積立金	700,000	700,000	0
器具及び備品	1,190,662	1,919,897 △	729,235	次期繰越活動増減差額	36,639,989	60,820,845 △	24,180,856
権利	74,984	74,984	0	(うち当期活動増減差額)	△ 31,250,856 △	7,345,233 △	23,905,623
差入保証金	1,950,000	1,990,000 △	40,000				
修繕積立資産	700,009	7,770,009 △	7,070,000				
T.貸変動積立資産	700,000	700,000	0				
その他の固定資産	500,000	500,000	0	純資産の部合計	265,534,677	296,951,571 △	31,416,894
資産の部合計	272,648,853	306,136,717 △	33,487,864	負債及び純資産の部合計	272,648,853	306,136,717 △	33,487,864

法人単位事業活動計算書

(白) 令和6年4月1日 H (至) 令和7年3月31日

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会

(単位：円)

勘定科目	当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
サービス活動増減の部			
収入	2,785,713	2,854,096 Δ	68,383
障害福祉サービス等事業収益	107,852,647	106,396,953	1,455,694
経常経費寄附金収益	10,000	10,000	0
益	110,648,360	109,261,049	1,387,311
費用	75,618,217	79,229,544 Δ	3,611,327
人件費	8,141,241	6,672,066	1,469,175
事業費	45,051,146	21,047,262	24,003,884
事務費	3,978,287	4,330,079 Δ	351,792
就労支援事業費用	10,178,405	9,956,576	221,829
減価償却費	Δ	197,248	31,210
国庫補助金等特別積立金取崩額	142,801,258	121,038,279	21,762,979
サービス活動増減差額 (2)	Δ	11,777,230 Δ	20,375,668
サ外			
増	19,572	15,958	3,614
減	882,470	811,369	71,101
サービスの部	902,042	827,327	74,715
活動			
サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	902,042	827,327	74,715
経常増減差額 (7) = (3) + (6)	Δ	10,949,903 Δ	20,300,953
特別増減の部			
収益	94,600	8,409,270 Δ	8,314,670
費用	94,600	8,409,270 Δ	8,314,670
特別増減の部	94,600	4,804,600 Δ	4,710,000
当期増減差額 (10) = (8) - (9)	94,600	4,804,600 Δ	4,710,000
当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	Δ	3,604,670 Δ	3,604,670
繰越活動増減差額 (12)	60,820,845	7,345,233 Δ	23,905,623
当期繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)	29,569,989	75,666,078 Δ	14,845,233
基本金取崩額 (14)	0	68,320,845 Δ	38,750,856
その他の積立金取崩額 (15)	7,070,000	4,500,000	2,570,000
その他の積立金積立額 (16)	0	12,000,000 Δ	12,000,000
次期繰越活動増減差額 (17) = (13) + (14) + (15) - (16)	36,639,989	60,820,845 Δ	24,180,856

法人単位資金収支計算書

(H) 令和 6 年 4 月 1 日 (至) 令和 7 年 3 月 31 日

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会

(単位：円)

勘 定 科 目		予 算 (A)	決 算 (B)	差異 (A) - (B)	備 考
事業活動による収支	収入	5,300,000	2,785,713	2,514,287	
	就労支援事業収入	118,150,300	107,852,647	10,297,653	
	障害福祉サービス等事業収入	0	10,000 Δ	10,000	
	経常経費寄附金収入	0	19,572 Δ	19,572	
	受取利息配当金収入	800,000	882,470 Δ	82,470	
	その他の収入	124,250,300	111,550,402	12,699,898	
	事業活動収入計 (1)	84,571,050	75,686,847	8,884,203	
	支出	6,825,000	8,141,241 Δ	1,316,241	
	人件費支出	20,941,568	45,051,146 Δ	24,109,578	
	事業費支出	5,300,000	3,971,822	1,328,178	
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	就労支援事業支出	117,637,618	132,851,056 Δ	15,213,438	
	事業活動支出計 (2)	6,612,682 Δ	21,300,654	27,913,336	
	事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	0	122,100 Δ	122,100	
	支出	0	122,100 Δ	122,100	
	固定資産取得支出				
	施設整備等支出計 (5)				
	施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	0 Δ	122,100	122,100	
	収入	0	7,070,000 Δ	7,070,000	
	積立資産取崩収入	0	134,600 Δ	134,600	
	その他の活動による収入	0	7,204,600 Δ	7,204,600	
その他の活動による収支	収入	3,000,000	0	3,000,000	
	積立資産支出	0	94,600 Δ	94,600	
	その他の活動による支出	3,000,000	94,600	2,905,400	
	その他の活動支出計 (8)	Δ	7,110,000 Δ	10,110,000	
	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	0		0	
	予備費支出 (10)	3,612,682 Δ	14,312,754	17,925,436	
	当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)				
	前期末支払資金残高 (12)	88,395,203	85,376,912	3,018,291	
	当期末支払資金残高 (11) + (12)	92,007,885	71,064,158	20,943,727	

財 産 目 録

令和 7 年 3 月 31 日 現在

別紙4

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会

(単位: 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1. 流動資産						
現金	現金手許有高		運転資金として			92,069
給付金現金	現金手許有高		運転資金として			135,666
給付金現金②	現金手許有高		運転資金として			48,688
事業現金	現金手許有高		運転資金として			85,527
事業小口	現金手許有高		運転資金として			15,616
	小		計			377,566
ゆうちょ銀行			運転資金として			37,255
ゆうちょ銀行			運転資金として			94,709
普通預金(本部)	58285本部		運転資金として			5,742,955
普通預金(本部)	58434仮払金		運転資金として			12,623,860
普通預金(本部)	58447預り金		運転資金として			3,357,221
普通預金(本部)	58421能力開発校		運転資金として			50,150
普通預金(本部)	58196 OCS		運転資金として			379,547
普通預金(本部)	58390		運転資金として			313,239
普通預金(本部)	58138 夕陽丘高専		運転資金として			50,150
普通預金(本部)	58170 指定相談		運転資金として			2,859,605
普通預金(ふれあいの里)	B 58243		運転資金として			13,236,457
普通預金(ふれあいの里)	B 58316		運転資金として			728,033
普通預金(ふれあいの里)	GH58167		運転資金として			934,557
普通預金(ふれあいの里)	GH58272		運転資金として			10,493,198
普通預金(ふれあいの里)	GH58332		運転資金として			1,448,000
普通預金(ふれあいの里)	ほうゆう58329		運転資金として			270,846
普通預金(ふれあいの里)	センター58269		運転資金として			315,187
普通預金(ふれあいの里)	指定相談58256		運転資金として			6,572,565
	小		計			59,507,534
事業未収金			2月・3月分訓練等給付費収益等			6,324,412
原材料			印刷材料			84,094
立替金			OCS掛金 4月分等			92,507
前払金			消火設備改修工事等			8,430,000
前払費用			役員保険等			78,000
流 動 資 産 合 計						74,894,113
2. 固定資産						
(1) 基本財産						
建物	(大阪市西成区拠点) 大阪市西成区南津守1-62	2012年度	第二種社会福祉事業である、ふれあいの里施設に利用している	287,162,999	98,681,931	188,481,068
基 本 財 産 合 計						188,481,068
(2) その他の固定資産						
建物	(大阪市西成区拠点) 大阪市西成区南津守1-62	2020年度	第二種社会福祉事業に使用している	5,214,160	1,426,504	3,787,656
	(大阪市港区拠点) 大阪市港区波除2-7-6ハイツニッセイ201	2020年度	第二種社会福祉事業に使用している	509,840	139,482	370,358
	小		計			4,158,014
機械及び装置			第二種社会福祉事業に使用している	129,591	129,590	1
車輛運搬器具			第二種社会福祉事業に使用している	228,048	228,046	2
器具及び備品			第二種社会福祉事業に使用している	18,460,645	17,269,983	1,190,662
権利	電話加入権			74,984		74,984
差入保証金	事務所保証金等					1,950,000
修繕積立資産	三菱UFJ銀行 谷町支店		将来における修繕の目的のため積み立ててい			700,009

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
工賃変動積立資産	三菱UFJ銀行 谷町支店		る資金 将来における利用者工賃のため積み立ててい る資金			700,000
その他の固定資産	エルチャレンジ		エルチャレンジ出資金			500,000
そ の 他 の 固 定 資 産 合 計						9,273,672
固 定 資 産 合 計						197,754,740
資 産 合 計						272,648,853
II 負債の部						
1. 流動負債						
事業未払金	3月分利用者工賃・非常勤職員給 与他					654,358
その他の未払金	令和5年度消費税					1,065,600
預り金	入居預り金					1,466,396
職員預り金	3月分源泉所得税他					559,507
賞与引当金	従業員賞与引当金					3,368,315
流 動 負 債 合 計						7,114,176
2. 固定負債						
固 定 負 債 合 計						0
負 債 合 計						7,114,176
差 引 純 資 産						265,534,677

社会福祉法人 精神障害者社会復帰促進協会 役職員 (2024. 4. 1～2025. 3. 31)

相談役 麻生 幸二

◇ 役 員 等 ◇

理事長 藤原 一秀

理 事 石田 晋司 奥村 昭 川原 健史 岡 幸一 八藤 博之

評議員 小尾 隆一 辻井 誠人 水本 誠一 清水 由香

野村 紀美子 山口 宗一 中島 進

監 事 堀田 久雄 諏訪 恵美

◇ 職 員 ◇

【ふれあいの里】

代 表 八藤 博之／岸原 奈津 非常勤医師 川口 尚子

<地域活動支援センターおよび指定特定相談支援・指定一般相談支援事業>

施設長 八藤 博之／川崎 裕子

職 員 川崎 裕子／大原 崇／高木 浩平／岡本 朋美／岡 幸一

<就労継続支援B型事業>

管理者 岸原 奈津／小林 美貴

職 員 樋口 健司／清水 雅恵／佐藤 俊一

【ほうゆう】

<共同生活援助事業>

管理者 小林 美貴／岸原 奈津

職 員 辻村 さおり／皆元 健／北野 勇／山本 夕子

【ふつききょう】

<港区障がい者基幹相談支援センターおよび指定特定相談支援・指定一般相談支援事業>

管理者 北山 智美

職 員 岡 幸一／佐藤 俊一／江口 笑里／徳本 美香／宮田 沙紀／八藤 博之

[本 部]

<事務局>

事務長 岡 幸一

事業統括部長 八藤 博之

事務局員 宮田 沙紀／山本 夕子

◇ふれあいの里

(地域活動支援センター(生活支援型)・就労継続支援 B 型・指定特定・指定一般相談支援事業)

〒557-0063

大阪市西成区南津守 1-4-46

地活 C : TEL 06-6659-2672 FAX 06-6659-2673

就継 B : TEL 06-6659-2681 FAX 06-6659-2705

◇ほうゆう

(共同生活援助)

〒557-0063

大阪市西成区玉出西 (以下非公開)

大阪市西成区南津守 1-4-46 ふれあいの里内

ほうゆう : TEL 06-6659-3240 FAX 06-6659-2673

ふれあいの里 : TEL 06-6659-2815 FAX 06-6659-2673

◇港区障がい者基幹相談支援センター・ふつききょう

(障がい者基幹相談支援センター・指定特定相談支援・指定一般相談支援事業)

〒552-0001

大阪市港区波除 5-7-6 ハイツニッセイ 101

TEL 06-6585-2211 FAX 06-6585-2212

2024 (令和 6) 年度 年次報告書

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

社会福祉法人 精神障害者社会復帰促進協会

〒552-0001

大阪府大阪市港区波除 5 丁目 7 番 6 号

ハイツニッセイ 201

TEL 06-6567-8071

FAX 06-6567-8089

2025 年 6 月発行

印刷 ふれあいの里

※表紙の写真は、「あったかは一と・区民祭り出店の様子」です。